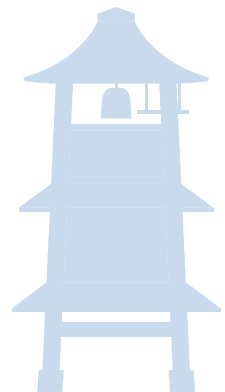


第4章

都市基盤・生活基盤

多くの人が集い行き交う、
暮らしやすく魅力あふれるまち

- 4-1 拠点を中心とした持続可能なまちづくりの推進
- 4-2 安全で利便性の高い道路・交通ネットワークの構築
- 4-3 魅力ある都市景観の形成
- 4-4 良好な住環境づくり
- 4-5 上下水道事業の充実



施策を取り巻く状況

- ① 本市を含む多くの都市において、人口減少等の影響により、市街地の人口密度の低下が見込まれており、一定の人口密度に支えられてきた医療・福祉、商業等のサービスの維持が難しくなるなど、生活を支える都市機能の低下が懸念されています。こうした中で、将来も市街地の人口密度を一定以上に維持し、持続可能な都市とするために、医療・福祉施設や商業施設等が鉄道駅周辺等にまとまって立地し、公共交通を活用してこれらの都市機能施設にアクセスできる「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりが求められています。
- ② 本市では、市街化区域縁辺部等の宅地化が進んだため、広義の市街地を指す人口集中地区（DID）の面積が平成12（2000）年の32.21 km²から令和2（2020）年の35.99 km²に拡大しており、人口集中地区（DID）の人口密度は緩やかに低下しています。
- ③ 少子高齢化や人口減少により地域の担い手が不足する中、まちの活力を維持していくためには、行政の取組だけではなく、市民や事業者の理解や協力、主体的な取組が必要です。今後は、住民が、自らの暮らす地域のまちづくりにこれまで以上に積極的に参画し、地域の特性を生かした持続可能なまちづくりを進めていくことが重要となります。
- ④ 高齢者、障害のある人、外国人など多様な人材が社会で活躍できる環境整備が求められる中、誰もが暮らしやすい都市環境を整えることの重要性が高まっています。



川越駅西口周辺



市と地域との協働によるにぎわいづくりの取組
(Shingashiめぐり・わくわくフェスティバル)の様子

施策の目的及び成果指標

■ 施策の目的（目指す姿）

生活利便性が高く、活力のある持続可能なまちにします。

■ 成果指標

指標名	基準値 (R6)	目標値		目指す方向
		R12	R17	
市街化区域の人口密度（人 /ha）	83.8 (R2)	80.0	80.0	→

施策の方向性

1 拠点整備の推進

- ① 三駅（川越駅、本川越駅、川越市駅）周辺については、県西部地域の中心都市にふさわしい拠点として、都市機能施設の集積や、交通結節点としての機能の充実により、様々なニーズに対応できる魅力的な都市空間の形成を図ります。
- ② 霞ヶ関、新河岸、南大塚、南古谷の各駅周辺については、生活圏における地域の拠点として、地域特性に応じた都市機能の充実を図ります。
また、的場、笠幡、鶴ヶ島、西川越の各駅周辺については、地域の拠点を補完する生活の拠点として、地域コミュニティを育む環境づくりを推進します。

2 特色ある持続可能なまちづくりの推進

- ① 各地域の特性を生かした魅力あるまちを形成していくため、市民、事業者等とまちの将来像を共有し、協働によるまちづくりを推進します。
- ② 高齢者、障害のある人など誰もが安心して活動できるまちにするため、道路や駅、公園、建築物などについて、ユニバーサルデザイン*の考え方に基づく整備を推進します。

*ユニバーサルデザイン：年齢や、障害の有無などにかかわらず、できるだけ多くの人が利用しやすいようにデザインすること。

施策を取り巻く状況

- ① 少子高齢化の更なる進展、本格的な人口減少の到来、厳しい財政状況など、社会状況が大きく変化する中、都市計画道路等について、将来を見据えた整備を進める必要があります。
- ② 平成24（2012）年に発生した中央自動車道笹子トンネルの天井板落下事故を契機として、道路や橋りょうの老朽化は、我が国における大きな課題となっています。
本市においても、令和4（2022）年現在で、建設後50年を経過した橋りょうが全体の22%を占めており、令和14（2032）年には約40%になると見込まれます。
- ③ 令和6（2024）年度に実施した「第15回市民意識調査」によれば、「まわりの道路の安全性」に満足している人の割合は、全体の39.4%と低い水準にとどまっています。また、観光客の増加などに対応した、中心市街地における歩行環境の改善や車両流入の抑制が必要です。
- ④ 高齢化の進展に伴う運転免許返納者等の増加により、公共交通等の移動手段の確保が求められる一方で、路線バスやタクシーの乗務員不足等により、路線の廃止や減便など利便性の低下が懸念されています。
- ⑤ 市内循環バス「川越シャトル」やデマンド型交通「かわまる」については、利用者の多くが高齢者や障害のある人であり、乗降場までの移動や安全で円滑な乗降に支援が必要な状況です。
- ⑥ 本市では多様な移動手段の確保などのためシェアサイクルを導入しており、令和3（2021）年度に実施したアンケートでは、利用者の91%が「満足」、「やや満足」と回答しています。また、利用者の過半数が「行動範囲が広がった」と回答しているほか、それぞれ約1割の人が「車の利用機会が減少」、「街への滞在時間増加」、「外出機会の増大」、「健康意識の向上」につながったと回答しています。



都市計画道路整備（川越南大塚線）



デマンド型交通「かわまる」の車両

施策の目的及び成果指標

■ 施策の目的（目指す姿）

誰もが安全で快適に移動できるまちにします。

■ 成果指標

指標名	基準値 (R6)	目標値		目指す方向	
		R12	R17		
都市計画道路の整備率（％）	49.1	49.8	51.5	↗	
公共交通 利用者数 (人/年)	基幹的バス路線*	6,576,177	6,576,177 以上	6,576,177 以上	↗
	市内循環バス「川越シャトル」	401,632	401,632 以上	401,632 以上	
	デマンド型交通「かわまる」	14,923	14,923 以上	14,923 以上	

施策の方向性

1 道路交通環境の整備

- ① 市内の各拠点間の移動や、他都市との広域的な移動を円滑に行える道路交通ネットワークを形成するため、交通混雑の状況や社会状況等を踏まえ、国や県と連携しながら、都市計画道路や広域幹線道路等の整備を計画的に進めます。また、地域の日常生活を支える身近な生活道路の安全を確保するため、適切な整備を図ります。
- ② 安全で快適に利用できる道路環境を維持するため、計画的に点検を実施し、必要な補修などを行うことで、道路や橋りょうの適切な維持管理を図ります。
- ③ 歩行者の安全安心な交通環境を確保するため、交通量の多い中心市街地において、歩行環境の改善や車両流入の抑制など、住民との合意形成を図りながら適切な交通対策を行います。

2 公共交通の利便性向上

- ① ニーズに応じた移動手段の確保や公共交通の維持のため、交通事業者や関係団体等との連携を推進します。
- ② 鉄道や路線バスを補完する市内循環バス「川越シャトル」やデマンド型交通「かわまる」については、市民の生活利便性の向上を図るため、利用しやすい環境の整備を推進します。
- ③ 多様な移動手段の確保や回遊性の向上等を図るため、事業者と連携しながら、自転車シェアリング事業を推進します。

*基幹的バス路線：本市の主要なバス路線で、川越駅又は本川越駅を発着する運行頻度が片道 30 本 / 日以上の路線。

施策を取り巻く状況

- ① 都市景観は、都市イメージを形成するとともに、そこに居住する市民が地域に対する愛着を育むための重要な要素となります。
- ② 一番街を中心とする約7.8haの範囲は、県内で唯一、重要伝統的建造物群保存地区*として国の選定を受けており、地区内だけでなく、その周辺にも多くの歴史的建造物が残っています。
- ③ 歴史的・文化的価値を有する建造物と、道路等公共空間の一体的な整備を進めたことで、歴史的風致*の維持・向上とにぎわいの創出、地域の魅力の向上が図られてきています。
- ④ 歴史的建造物の老朽化や所有者の高齢化に伴い、歴史的建造物の個人での活用や維持管理が所有者の大きな負担となっています。
- ⑤ 本市の自然的景観は、入間川、新河岸川、伊佐沼などの水辺、武蔵野の面影を残す雑木林、水田や畑地、公園などの多様な要素によって形成されていますが、都市化の進展等に伴い、このような緑地の減少が進んでいます。
- ⑥ 本市の中心商業地であるクレアモール・八幡通り・中央通り周辺地区では、多様な都市機能が集積し、にぎわいが感じられる一方、様々な規模の建築物の混在や、多様な屋外広告物等の掲出など、町並みとしての統一感がない状況が見受けられます。



文化創造インキュベーション施設「コエトコ」
(旧川越織物市場、旧栄養食配給所)のにぎわい



地域で景観まちづくりについて話し合う様子

*重要伝統的建造物群保存地区：伝統的建造物群と一体となって価値ある歴史的な環境を保存するため、「文化財保護法」及び「都市計画法」に基づき、市町村が定めた伝統的建造物群保存地区のうち、我が国にとって、その価値が特に高いものとして国が選定した地区。

*歴史的風致：地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境。

施策の目的及び成果指標

■ 施策の目的（目指す姿）

本市固有の景観特性や歴史的風致を生かし、快適で魅力的な都市景観を形成するまちにします。

■ 成果指標

指標名	基準値 (R6)	目標値		目指す方向
		R12	R17	
景観重要建造物の指定件数（件）	62	67	72	↗
歴史的建造物を活用した公共施設*への来場者数（人／年）	445,000	489,500	534,000	↗

施策の方向性

1 歴史的景観の保全・形成

- ① 伝統的建造物群保存地区をはじめとする歴史的町並みは、道路等の町割と一体的に保存、整備することで、歴史的景観の保全を図ります。
- ② 景観形成上重要な建造物を景観重要建造物に指定し保存するとともに、新たな建築物においても、町並みと調和したものとなるよう支援の充実を図ることで、魅力ある歴史的景観の形成や回遊性の向上を図ります。

2 歴史的建造物の活用の推進

- ① 公の施設として運営している歴史的建造物を効果的に活用し、その魅力を発信することで、歴史的建造物の価値の再認識と活用促進に向けた気運の醸成を図ります。
- ② 未活用・低利用の状態となっている歴史的建造物について、所有者の負担を抑えながら、健全な保全と利活用を促進するための支援の充実を図ります。

3 自然的景観、市街地的景観の保全・形成

- ① 河川や沼からなる水辺景観、武蔵野の面影を残す樹林景観、人々の営みにより形成された田園景観などの自然的景観の保全・育成を図り、地域の重要な資源として発信します。
- ② にぎわいと秩序のある市街地的景観を形成するため、屋外広告物の適正な表示・設置や、地域の状況に応じた建築物のデザインへの配慮、緑の創出などを促進します。

*歴史的建造物を活用した公共施設：市が所有する歴史的建造物の旧山崎家別邸（国の重要文化財建造物）、旧鏡山酒造明治蔵・大正蔵・昭和蔵（国の登録有形文化財建造物）、川越城本丸御殿及び家老詰所（県指定文化財建造物）、旧川越織物市場・旧栄養食配給所（市指定文化財建造物）、永島家住宅（市指定史跡）を対象とする。

4 協働による都市景観の形成

- ① 良好な都市景観の形成に向け、市民が景観への理解と関心を深められる機会の充実を図るなど、市民意識の高揚を図ります。また、市民団体や地域住民との協働による良好な都市景観の形成を通して、地域の活性化を図ります。

施策を取り巻く状況

- ① 大規模地震等の際には、ライフラインの寸断や建物の倒壊などによる被害が懸念されます。また、集中豪雨等が頻発化する中、治水能力を超える大量の雨が降ることにより、浸水被害が生じることも懸念されます。
- ② 令和6（2024）年度に実施した「第15回市民意識調査」によれば、公園・広場等の利用のしやすさに満足している人の割合は57.8%となっています。また、公園の施設は老朽化が進んでおり、今後、維持管理費や更新費用の更なる増加が懸念されます。
- ③ 少子高齢化や人口減少等を背景として、空き家が増加し、適切な管理が行われていない空き家が、地域の防災や防犯、衛生、景観等の面で、住民の生活環境に悪影響を及ぼしており、大きな社会問題となっています。
- ④ 令和3（2021）年度に実施した「川越市空家等実態調査」によれば、空家等件数は1,678件、空き家率*は1.0%となっており、平成28（2016）年度の前回調査より、空家等件数、空き家率ともに減少していますが、老朽化した管理不全な空家等の件数は増加しています。
- ⑤ 高齢化の進展やそれに伴う高齢者の単独世帯等の増加、社会経済情勢の変化等により、住宅確保に配慮を要する人の増加が見込まれます。



河川改修（久保川）



災害時には避難場所として活用することを想定した
新宿町一丁目広場 完成イメージ

* 空き家率：空家等件数 ÷ (空家等件数 + 世帯数)

施策の目的及び成果指標

■ 施策の目的（目指す姿）

誰もが安全で快適に暮らし続けられる良好な住環境が整ったまちにします。

■ 成果指標

指標名	基準値 (R6)	目標値		目指す方向
		R12	R17	
自然災害（浸水、地震、台風）からの安全性に満足している市民の割合（%）	52.9	55.0	60.0	↗
公園・広場等の利用のしやすさに満足している市民の割合（%）	57.8	58.9	60.0	↗

施策の方向性

1 災害に強い都市基盤整備

- ① 災害時の被害を最小化するため、避難、救援等の基盤となる道路の整備、橋りょうや上下水道施設等の耐震化を進めます。また、住宅等建築物の所有者に対して必要な支援を行い、耐震化の促進を図ります。
- ② 治水機能を高め、集中豪雨等による被害を軽減するため、河川改修や雨水貯留施設等の整備を進めます。

2 集い憩える公園の充実

- ① 地域の憩いの場であるだけでなく、避難場所等としても活用できる街区公園*等の身近な公園のほか、本市の歴史や文化、豊かな自然等に触れられる大規模公園の整備充実を計画的に進めます。また、既存の公園については、効率的で適切な管理によって、安全性の確保や魅力の創出を図ります。

3 空き家対策の推進

- ① 良好な生活環境を維持するため、市民等への意識啓発や相談体制等の充実を図り、空き家の発生を予防します。また、空き家の所有者等への指導や支援等によって、適切な管理や市場流通等による利活用を促進し、管理不全な空き家の増加抑制を図ります。

4 居住安定確保の推進

- ① 高齢者や障害のある人、低所得者など、住宅確保に困難を抱える人が安心して生活できるよう、市営住宅の環境整備を図るほか、民間賃貸住宅への入居支援の充実を図ります。

*街区公園：住民にとって最も身近に存在する公園であり、散歩、休養等の日常的な利用に供されることを目的とするもの。

施策を取り巻く状況

- ① 安全で良質な水道水を供給するため、「水道法」に基づく水質基準項目のほか、水源、浄水場内等での水質検査を実施しています。
- ② 本市の生活排水処理は、主に、公共下水道、農業集落排水処理施設*及び合併処理浄化槽により行われています。
- ③ 令和7（2025）年1月に八潮市で発生した大規模な道路陥没事故を契機として、上下水道施設の老朽化等への対策の重要性が改めて認識されました。
本市においても、上下水道施設の老朽化は大きな課題であり、法定耐用年数を超えた水道管路延長の割合を示す管路経年化率は、令和6（2024）年度に31.00%となっており、令和元（2019）年度の24.71%から上昇しています。また、法定耐用年数を超えた汚水管きょ延長の割合を示す管きょ老朽化率は、令和6（2024）年度に18.16%となり、令和元（2019）年度の8.67%から上昇しています。
- ④ 汚水管きょの老朽化等により不明水*が増加しており、大雨時にはマンホールから水があふれ、トイレが使用不能になる等の被害も発生しています。
- ⑤ 水道事業の料金回収率*や、公共下水道事業及び農業集落排水事業の経費回収率*は、100%を下回る状況が続いています。



水質検査の様子



汚水管きょ更生工事

*農業集落排水処理施設：農業用の水路や集落内の排水路の水質保全、自然環境の保全、農村の生活環境の改善を図るため、農村におけるし尿、生活雑排水を集めて処理する施設。

*不明水：下水管へ浸入している雨水や地下水。

*料金回収率：給水に要した経費に対する料金収入の割合。全て料金収入で賄えている場合は100%以上となる。

*経費回収率：汚水処理に要した経費に対する使用料収入の割合。全て使用料収入で賄えている場合は100%以上となる。

施策の目的及び成果指標

■ 施策の目的（目指す姿）

将来にわたって、安全で安定的な上下水道事業サービスを提供し続けるまにします。

■ 成果指標

指標名	基準値 (R6)	目標値		目指す方向
		R12	R17	
公共下水道事業の有収率* (%)	71.0	80.0	80.0	↗
重要施設配水管耐震化率* (%)	25.0	34.0	44.0	↗

施策の方向性

1 安全安心な水環境の提供

- ① 安全で良質な水道水を供給するため、引き続き適正な水質管理を図ります。
- ② 衛生的で快適な生活環境を維持するため、生活排水処理を確実にを行い、公衆衛生の確保を図ります。また、大雨による下水道への負荷を軽減するため、宅地内雨水の有効利用等による流出抑制を促進します。

2 計画的な事業の推進

- ① 水道施設については、地図情報やAI等を活用した点検・調査により漏水箇所の早期発見を図り、効率的な老朽管更新を推進します。
- ② 公共下水道施設については、老朽化等に起因する重大事故を防止するため、ドローン等を活用した点検・調査に基づく修繕・改築を推進します。また、事業計画区域内の污水管きよの整備や、不明水の削減に向けた効果的・効率的な対策を推進します。
- ③ 病院や避難所等の災害時の重要施設に接続する管路等については、上下水道一体で耐震化を推進します。

3 安定経営の推進

- ① 将来にわたって、安定的な上下水道事業サービスを提供し続けるため、官民連携や広域連携等による経営基盤の強化や、料金水準の適正化を図ります。

*公共下水道事業の有収率：処理した汚水量のうち、下水道使用料の徴収対象となった水量（有収水量）の割合。有収率が高いほど使用料徴収の対象とできない不明水が少なく、効率的であるといえる。

*重要施設配水管耐震化率：重要施設配水管（病院や避難所等の重要施設への配水管）のうち、耐震管の割合。

